

平成22年度行政評価の流れ

5月中旬

行政評価説明会（各部総務担当）
事務事業棚卸、事務事業評価までの流れを説明

事務事業棚卸

事務事業を個別に洗い出していく。

施策体系事業を中心に、担当係長により、棚卸シート上で事業の方向性についての仮評価を行う。

6月中旬〆切

事務事業評価

事務事業評価対象とした事業について、担当課長により事業の方向性について評価を確定。

6月29日〆切

施策1次評価

各担当部署により施策の評価を確定。

対象施策：総合計画後期計画の全ての展開施策

評価シート記入者：担当課長
担当課が複数に渡る場合、主担当課長
担当部長と協議のうえ評価

9月上旬

チェック・ヒアリング

各部総務担当課にてチェック・ヒアリングを行う。

（各課 各部総務担当課）

9月下旬

チェック・ヒアリング

行政経営課にてチェック・ヒアリングを行う。

（各部企画担当課 行政経営課）

〔 次頁へ 〕

〔前頁より〕



10月上旬

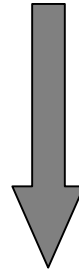
施策2次評価案作成
ヒアリングを基に、行政経営課にて作成。



11月上旬

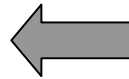
施策2次評価
庁内評価委員会による総合的視点から評価

【庁内評価委員会】
副市長・政策部長・
総務部長・教育部長



1月

市民へ公表
評価結果を市民へ公表する



12月下旬

市長決裁
市長の決裁を受ける